

63. 防衛力の抜本的強化

もう1ヶ月も前になるが、岸田首相はバイデン大統領と5月23日に会談し、「防衛力の抜本的強化を行う」旨の表明を行なった。「敵基地攻撃能力」については新聞記事の切り抜きを少し集めていたが、政治に疎い筆者は「抜本的強化とはどういうことだろう」と正直思った。だが直ぐに、4月27日に自民党の安全保障調査会がまとめた「新たな国家安全保障戦略等の策定に向けた提言」（以下「安保提言」と略す）が背景にあることがわかった。「抜本的強化」とは“敵基地攻撃能力（反撃能力）”や防衛費の“倍額”などを指すことになるが、既に昨年10月末の衆議院選の公約にもなっていた。調べると「自らの防衛力を大幅に強化すべく、安全保障や防衛のあるべき姿を取りまとめ、新たな国家安全保障戦略・防衛計画の大綱・中期防衛力整備計画等を速やかに策定します。NATO 諸国の国防予算の対 GDP 比目標（2%以上）も念頭に、防衛関係費の増額を目指します」とあるではないか。

改めて16ページの「安保提言」を読んでみた。

その項目を列挙すれば、3文書*のあり方・情勢認識（中国、北朝鮮、ロシア）・防衛費・戦い方の変化・反撃能力・専守防衛・日米同盟・生産研究開発・防衛装備移転・人的基盤・地域コミュニティ・持続性強靱性・国民保護・気候変動、と多岐に渡る（項目名は短縮した）。注目したいのは主に、(1)反撃能力・専守防衛、(2)防衛費、(3)防衛装備移転、である。

*3文書とは「国家安全保障戦略」「防衛計画大綱」「中期防衛力整備計画」をいう。

(1) 反撃能力の項目は正確には「弾道ミサイル攻撃を含むわが国への武力攻撃に対する反撃能力の保有」とある。内容は次の四つ。①ミサイル技術の急速な変化・進化により迎撃は困難となっており、迎撃のみでは防衛しきれない。②日米の役割分担を維持しつつ専守防衛の考え方の下で弾道ミサイル攻撃を含む武力攻撃に対して反撃能力を保有し、これらの攻撃を抑止し、対処する。③反撃能力の対象範囲は相手国のミサイル基地に限定されず、指揮統制機能なども含む。④このためにスタンド・オフ防衛（筆者：敵の射程外から攻撃できる）能力や衛星コンステレーション（同：多数の衛星を協調して動作させる）・無人機等による探知・追尾を含む ISR 能力（同：戦闘に必要な情報・監視・偵察の3つの活動）、さらには宇宙、サイバー、電磁波領域における相手方の一連の指揮統制機能の発揮等を妨げる能力や、デコイ（同：敵を欺瞞して本物の目標と誤認させる装備）をはじめとする欺瞞・欺騙といったノンキネティック（同：ハード的な軍事力ではなく宣伝やプロパガンダ（同：意図を持って誘導すること。政治宣伝）等の非動的）な能力等の関連能力を併せて強化する（④は馴染みない用語があるので筆者の注を入れて全文を示した）。

①で迎撃のみでは防衛しきれないと言いつつ、②で専守防衛の考え方の下でミサイル攻撃に対して反撃能力を保有し、と言っているのは矛盾を感じる。防衛しきれないのに専守防衛の考えでどう攻撃するのか。矛盾のないように言うのなら「専守防衛」を外すしかないだろう。それは先制攻撃になるのではないか。隠されたロジックなのだろうか。しかも③では攻撃対象に指揮統制機能等も含むとしている。

防衛に対して素人が読むと、少しビクビクするような文章が続く。特に④はもはや際限の無い戦争中かと勘違いするような文章だ。が、現実はこのことだと言いたいのに違いない。もはや、専守防衛は眼中にないかのようだ。事実、専守防衛の項目はたった6行（5行ちょっと）の次の文章だ。

専守防衛とは相手から武力攻撃を受けたときにはじめて防衛力を行使し、その態様も自衛のための必要最小限にとどめ、また、保持する防衛力も自衛のための必要最小限のものに限るなど、憲法に則った受動的な防衛戦略をいう。

ここで言う必要最小限度の自衛力の具体的な限度は、その時々国際情勢や科学技術等の諸条件を考慮し、決せられるものである。

前半は定義で問題は後半だ。必要最小限度の自衛力も、その時々により幅があると言っている。悪く解せば、何をしても言い逃れができるということに他ならない。

(2) 次は防衛費（防衛関係費）。次のように言う（要約）。「国家安全保障の最終的な担保は防衛力であり、かつてなく厳しい安全保障環境を踏まえれば、防衛力の抜本的な強化は一刻の猶予も許されない。自国防衛の国家意思を示す大きな指標が防衛関係費だ。必要な経費を積み上げ、納税者である国民の理解を得ていかなければならない。北大西洋条約機構（NATO）諸国の国防予算の対国内総生産（GDP）比目標（2%以上）も念頭に、5年以内に防衛力を抜本的に強化するために必要な予算水準の達成を目指す」と。

「必要な経費を積み上げ、国民の理解を得ながら GDP 比目標（2%以上）も念頭に、5年以内に防衛力を抜本的に強化」と、必要経費の積み上げなのか、最初からGDP比2%の費用目標を置いているのか分かりにくい表現である。

2021年度のGDPは、1位米国 22.9 兆\$、2位中国 17.4 兆\$、3位日本 4.9 兆\$（541 兆円）であり、2021年度の軍事費は、1位米国 8010 億\$、2位中国（推計）2930 億\$、3位インド 766 億\$、9位日本 541 億\$という。

2022年度の防衛省予算は 5.36 兆円（GDP 比約 1 %）、同程度だと文科省予算が 5.28 兆円である。GDP541 兆円の 2 %は 10.8 兆円（900～1000 億\$）で、5年で文科省がもう一つ出来る位の増加となり、軍事費は一気に世界 3 位の軍事大国となる。

こういった状況をどう捉えたら良いのか。装備は何をどう増やすのか、米国依存にならないか、あるいは多くを強制的に買わされはしないか。財源はどうするのか、国債発行は戦時国債にならないか（そもそも財政法は建設国債を除く国債発行を原則禁止していると聞く）。装備を増やせば増員も必要だが 25 万人からどれだけ増やすのか、それは可能か。というような疑問が直ぐに出る。が、それより問題は、2 %の根拠がないことだし、世界 3 位の軍事大国で中国や北朝鮮等に必要以上の警戒心を抱かせることだろう。軍拡競争になるからだ。

(3) 最後は防衛装備移転。次のように言う（要約）。「防衛装備移転は国際社会の平和の維持への貢献とともに同志国等の防衛力を強化することにより（略）、防衛装備移転三原則や運用指針をはじめとする制度を見直し、企業支援を強化する。ウクライナのような国際法違反の侵略を受けている国に対し、幅広い分野の装備の移転を可能とする制度のあり方を検討する」と。

つまり、被侵略国への幅広い分野の装備移転を検討するというのは、武器そのものの提供を指すに違いない。「武器輸出三原則」（原則禁止）が「防衛装備移転三原則」に変わったのは平成 26（2014）年で 8 年前。なし崩し的に武器輸出が拡大される状況で、これではいつかは紛争当事者国に成りかねない。

7月の参院選の公約の元になる詳細な「自民党の総合政策集 2022 J-ファイル」の「安全保障」の項目も「安保提言」の内容が勿論盛り込まれている（「防衛装備移転」については 2022 J-ファイルは「安保提言」より薄まっているようにも思えたが）。

この政策が実施されれば、日本は軍事大国への道を確実に進むことになる。それは戦争当事者国に限りなく近づくことでもある。それで良いのだろうか。

（2022 年 6 月 23 日）